

# 有田川

2015  
vol.113

# 5



春を呼ぶ  
生石高原山焼き

# 町職員異動

4月1日付けで人事異動を行いました。紙面の都合上、部長級・課長級・班長級・新採用・退職者のみの掲載とします。※は昇格。部長級・課長級「」は旧職

## 部長

○総務政策部長／林孝茂「産業振興部長」

○産業振興部長／立石裕視「産業振興部地籍調査課長」

○教育部長／山田展生「教育部社会教育課長兼スポーツ青少年班長兼文化情報班長」

○消防長／上嶋敏之「清水消防署長」

○建設環境部下水道課長／有本信「建設環境部下水道課長兼庶務班長」

○福祉保健部長寿支援課長／福原和博「福祉保健部健康推進課長」

○産業振興部産業課長／森田栄一「産業振興部産業課長兼産業班長」

○教育部社会教育課長兼スポーツ青少年班長兼文化情報班長／鳥居雅人「福祉保健部長寿支援課長兼介護保険班長」

○清水行政局長兼総務政策室長／中野裕示郎「清水行政局建設環境室長兼建設班長」

○福祉保健部健康推進課長／前久保眞次「清水行政局建設環境室環境班長」

○産業振興部地籍調査課長／細野正人「産業振興部産業課産業班副班長」

○住民税務部会計課長兼会計班長／青石万紀子「住民税務部税務課町民税班長」

○教育部子ども教育課長兼子ども教育班長兼学校給食班長／井上光生「教育部子ども教育課子ども教育班長」

## 班長

○住民税務部税務課町民税班長／岡真次「清水行政局建設環境室長兼建設班長兼環境班長／服部真也」

○福祉保健部やすらぎ福祉課住民班長／仁木清文

○清水行政局産業振興室長／山本勝敬「清水行政局住民福祉室長兼住民税務班長兼出張所長／前北秀三」

○住民税務部住民課住民班長／山田幸夫

○清水行政局産業振興室産業振興班長／三角孝夫

○建設環境部建設課農林班長／廣井雅彦

○産業振興部産業課産業班長／谷口輝代史

○建設環境部環境衛生課環境衛生班長／中岡浩

○住民税務部住民課保険年金班長／嶋田鉄也

○建設環境部下水道課庶務班長／助野黄平

○建設環境部建設課土木班長／崎山昌裕

○福祉保健部長寿支援課介護保険班長／井本英克

○建設環境部下水道課工務班長／中村博司

○保育所長

○金屋第一保育所長／星田千秋

○きび中央保育所長

○きび中央保育所長／庄司典代

○子育て支援センター所長

○田殿保育所長／北畑美矢子「御霊保育所主任保育士」

○子育て支援センター所長／藤井一美「子育て支援センター主任保育士」

○子育て支援センター主任保育士

○子育て支援センター主任保育士

○子育て支援センター主任保育士

事／櫻井佑衣

総務政策部総務課総務班主事／西岡紗希  
住民税務部清水行政局住民福祉室住民税務班主事／久保玲奈

きび中央保育所保育士／濃中里奈  
御霊保育所保育士／嶋田有花

金屋第一保育所保育士／須佐美真以  
三角治「教育部長」

武内宜夫「総務政策部長」  
保田永一郎「清水行政局長兼総務政策室長」

前田英幸「消防長」  
三角真紀子「住民税務部会計課長兼会計班長」

小向光行「教育部子ども教育課長兼学校給食班長」  
福本隆「清水行政局産業振興室地籍調査班副班長」

武内照美「清水行政局住民福祉室長兼出張所長」  
南幸夫「住民税務部住民課保険年金班長」

金班長」  
平松和夫「建設環境部建設課農林土木班長」

森理津子「金屋第一保育所長」  
前川睦子「田殿保育所長」

田仲かおる「藤並保育所主任保育士」  
崎山鈴子「西ヶ峯小学校主任調理師」

櫻井美智子「藤並保育所調理員」  
川口巧「藤並小学校調理員」



# まちのわだい

## 有田川町鉄道ファンフェスタ

有田川鉄道公園および鉄道交流館は、3月にオープン5周年の節目を迎えました。これを記念して、“鉄道”をテーマとしたイベントが開催されました。

普段は立ち入ることのできないエリアの特別公開や、初開催となるアトラクションなど、特別企画に会場は大盛り上がりでした！



## 生石高原 山焼き

生石高原山頂付近に広がるススキ大草原を舞台に、ススキの保全を目的とした『生石高原山焼き』が3月22日(日)開催されました。去年は中止だったため、2年ぶりとなりました。今回山焼きが行われた面積は95,000㎡でした。



## 平成27年10月から、町民の皆さま一人ひとりに 12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

1) 住民の方が、社会保障・税・災害に関する手続きをする際に、役場などの窓口へ提出する書類がこれまでより少なくなります。

2) 各行政機関が、所得や行政サービスの受給状況を正確に確認しやすくなり、本来に行政サービスが必要としている方にきめ細かな支援ができるようになります。また、サービスの不正受給などを防止します。

3) 各行政機関の間の情報のやり取りがスムーズになり、作業の重複が減り、行政の無駄が削減されます。

◆通知されるマイナンバーは、平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きの一部で記入や提示が必要になりますので、大切にしてください。

◆法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。

マイナンバーは一生使うものです。  
大切にしてください。

◆マイナンバー制度の導入にあたり、事業者の皆さまにも社会保険、源泉徴収事務などで対応いただきたいことがあります。

◆インターネットでは「マイナンバー」で検索すると詳しい情報が得られます。

■問い合わせ／全国共通ナビダイヤル  
☎0570・20・0178

受付時間／9時30分～17時30分  
(土曜・日曜、祝日、年末年始を除く)  
※ナビダイヤルには通話料がかかります。

## 有田川町プレミアム商品券 有田川町子育て応援商品券 取扱店募集

有田川町商工会および有田川町では、地元の消費拡大と子育て家庭の負担軽減を図るため「有田川町プレミアム商品券」「有田川町子育て応援商品券」を発行します。

それに伴い、取扱店を募集します。



### ◆概要

- ・「プレミアム商品券」は20%のプレミアム付きで、1万2000円分の商品券を1万円で販売します。
- ・「子育て応援商品券」は、町内の中学生以下の子ども1人につき1万円の商品券を給付します。

・消費者が取扱店にて額面金額で買い物をし、取扱店は受け取った商品券を町指定金融機関のありだ農協の窓口で換金できます。なお、換金の際の手数料は無料です。

・使用期間／平成27年7月1日(水)～平成27年12月31日(木)  
・換金機関／平成27年7月1日(水)～平成28年1月15日(金)

### ◆取扱店参加資格

- ・有田川町内に店舗、事業所を有する事業所
- ・取扱店業種例／小売業、飲食業、サービス業など
- ・その他、詳細は有田川町商工会へお問い合わせください。

### ◆申込受付について

- ・申込期間／平成27年4月23日(木)～平成27年5月15日(金)
- ・申込書とありだ農協の口座の預金通帳が必要です。
- ・申し込み後、審査を経て取扱店として承認し、通知します。

■申し込み・問い合わせ／有田川町商工会

☎022-000020



健康みちしるべ

金屋庁舎 健康推進課  
清水行政局 住民福祉室

健診を受けていますか？  
健康は一生のたからもの

52・2111

あなたは定期的に健診を受けていますか？

特定健康診査は、主にメタボリックシンドローム（メタボ）に着目しており、自覚症状の少ない糖尿病や高血圧などの生活習慣病を予防・解消するためのよい機会です。

自分自身の健康を守るために一年に一度は健診を受けましょう。

●生活習慣病ってどんな病気？

日本人の死因の上位には心臓病、脳卒中といった生活習慣病があります。

生活習慣病は、運動不足や食べ過ぎ・喫煙などの不健康な生活習慣の積み重ねによって引き起こされます。そして、自覚しないうちに肥満・高血圧・糖尿病・脂質異常が進行し、血管が詰まってしまう動脈硬化となり、心臓病や脳卒中・糖尿病の合併症などの深刻な病状が発症する恐ろしい病気です。



●メタボリックシンドロームとは

「最近おなかがぼっこりしてきた」「スボンがきつくなってきた」という人は、メタボリックシンドロームの危険信号です。

メタボリックシンドロームは、おなかの内臓まわりに脂肪がたまることよって起こります。メタボリックシンドロームは、内臓に脂肪が蓄積した肥満に、脂質異常・高血圧・高血糖といった危険因子が2つ以上重なった状態のことです。内臓脂肪がたまっていると、脂質異常症・高血圧症・糖尿病といった生活習慣病を同時に起こしやすくなります。

「血圧が少し高め」など、まだ病気とは診断されない予備群でも、併発することで動脈硬化が急速に進行し重症化していきます。

早期発見

早期治療のためにも  
健診を受けましょう

●生活習慣を見直そう

これらの兆しをいち早く発見するために実施するのが特定健康診査です。メタボでなくても、検査の結果から生活習慣病のリスクがわかり、日々の生活の改善点をみつけることができます。

軽度の異常は生活習慣を見直すことで改善することができると、特定健康診査を受け、結果を受け止め、生活習慣を見直したり必要に応じて医療機関を受診したりすることであるの健康は守られます。

●がん検診も併せて受けましょう

日本人の2人に1人はがんにかかり、3人に1人はがんにより命を落としていくといわれています。

しかし、がんは不治の病ではありません。定期的に検診を受けることで早期発見・早期治療につながることもできます。

●有田川町では、バスによる集団健診で特定健康診査と各種がん検診を実施しています。

受診できる内容は加入されている医療保険の種類で異なります。費用は無料で事前の申し込みが必要です。5月の日程に関しては健康応援スケジュールをご覧ください。

乳幼児を子育て中のみなさんへ  
子育て支援センターだより

支援センターは皆さまの子育てを応援します。  
子育ての話などしながら、ほっと一息つきませんか。  
楽しいおもちゃもたくさんあるので気軽に遊びに来てください！

子育てワンポイントアドバイス

家族と一緒に食べるごはんは元気の源です！  
食べることは楽しいことと教えてあげましょう

開設日	
子育て 悩み事相談	月曜日 (要予約) ◇ 9:30 ~ 11:30 ◇ 13:30 ~ 16:30
ほっとルーム& 子育て相談	火曜日 ~木曜日
あそびの ひろば	◆第1・3金曜日…0~1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半~就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①9:30~11:30 ②13:30~15:00です。
園庭開放 (藤並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00 ~ 11:00 (9月・10月はお休み)
「たまてばこ」 さんの絵本の 読み聞かせ	0 ~ 1歳半 奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半~就学前 偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこ ひろば	◆対象…1歳半~ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30 ~ 11:00

●場所／子育て支援センター(藤並保育所2階)  
☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

## 検診

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

- 5月 8日(金) 8:00～／粟生住民センター  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 5月 10日(日) 8:00～／金屋文化保健センター  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮
- 5月 24日(日) 8:00～／清水保健センター  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮
- 6月 2日(火) 8:00～／大谷公民館  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房  
9:30～／水尻公民館  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 6月 7日(日) 8:00～／きび保健福祉センター  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮

## 健康相談

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

祝日のため、5月はお休みです。

- 6月 2日(火)／清水保健センター
- 6月 3日(水)／金屋文化保健センター

## エクササイズ

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

- 金屋農村センター  
【20:00～21:00】  
5月 14日(木) フィットネスウォーキング  
【14:00～15:00】  
5月 22日(金) 骨盤ひきしめ体操
- 粟生小学校体育館  
【19:30～20:30】  
5月 7日(木) フィットネスウォーキング  
【19:30～20:30】  
6月 4日(木) チェアーエクササイズ
- 清水会館  
【14:00～15:00】  
5月 21日(木) フィットネスウォーキング
- 持参品／上履き、飲み物、タオル ■参加費／無料

## 子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

- 5月 7日(木)／金屋文化保健センター
- 5月 11日(月)／清水保健センター
- 5月 14日(木)／金屋文化保健センター
- 5月 21日(木)／金屋文化保健センター
- 5月 28日(木)／金屋文化保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

## 乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

- 4カ月児健診 [平成26年1月生まれ]  
5月 26日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
- 10カ月児健診 [平成25年6月生まれ]  
5月 12日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター  
[平成25年7月生まれ]  
6月 2日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
- 1歳6カ月児健診 [平成24年9月生まれ]  
5月 20日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター
- 2歳児健診 [平成24年2月生まれ]  
5月 27日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター
- 3歳6カ月児健診 [平成22年10月生まれ]  
5月 13日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター

## 育児サロン

清水行政局住民福祉室

- 5月 11日(月) 「ふれあい遊び」
- 6月 1日(月) 「絵本の読み聞かせ」

■場所／清水保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

## すくすく広場

清水行政局住民福祉室

- 5月 19日(火) 9:30～11:00 清水保健センター  
「お散歩」

## ◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況

※累計は3月(26年度)

区分	国民健康保険
加入者数(27年2月末)	9,102人
3月支払額	3億5,141万円
26年度の累計	34億9,025万円
1人当たりの医療費(1月)	38,608円
25年度1人当たりの医療費(月)	32,994円
25年度1人当たりの医療費(年)	395,933円

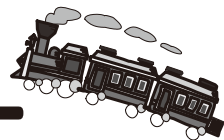
医療費は年々増えています。そのうち、自己負担額を除いた分の約3割は国保税で、残りの国県町負担となる7割も本を正せば私たちの税でまかなわれています。医療保険制度を守り、税負担を少なく...。私たちのちょっとした心がけで、その上昇をとめることができます。

## &lt;私たちにできること&gt;

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

高齢者の暮らしを応援!

# 有田川町地域包括支援センター



今回のテーマ  
有田川町の  
ええところ紹介

地域包括支援センターは、金屋と清水の2カ所で介護予防などの相談に応じています。

最寄りの事業所にご連絡ください。



32-5102 (吉備・金屋)  
25-1269 (清水事業所)

## ◎有田川町の地域を紹介します！第3回目の今回は『宇井苔地区』です。

宇井苔地区の65歳以上の方へ健康についてのアンケート調査でお宅を訪問させていただき、その後住民の方との話し合いの結果、「いきいき百歳体操」を1月から始めました。住民の方々は普段農業を現役でされており、健康の大切さをしみじみ感じられていました。そこで、冬場の閉じこもりがちな時期を利用して、週に1回集会所に集まり体操を行いました。運動による体の効果と共に、みんなで集まっておしゃべりする時間が、とてもよいという感想が多く聞かれました。

～集まりの場で再確認する地域のつながり！  
農業がひと段落する冬場に運動してみました～



トンネルを超えると  
宇井苔地区です



しらの里は、農作物を出荷したり、店番として働いたり地域の中心的な場所です！みなさんぜひ立ち寄ってくださいネ♪



筋力もアップし、これからも元気に農作業がんばります。



おもりを付けて体操すると普段使わない筋肉を使って結構よい運動になった。前後のおしゃべりの方が楽しいかも！？



最初は不安だったDVDの操作もこのとおり。これからはサロンとして運動を続けていくことになりました！



地区懇談会は今後も各地区で開催させていただきます。これからもますます元気で過ごすために、自分たちの地区に必要なこと、求めていること、できることを話し合ってみませんか。地域の絆を深めるきっかけにいただければ幸いです。



## ぴありんくる

■日時 5月18日(月)  
10:30～12:00ころ  
■場所 金屋文化保健センター



『ぴありんくる』は介護している家族さんと本人さんの集まりの場です。お気軽に参加下さい！





1秒争う救急車 あなたも1秒考えて ～救急車の適正利用にご協力を～



台所での火災原因で最も多いのがコンロからの出火です。コンロによる火災は、人の不注意により発生するものが多く、発見した時にはすでに炎が大きくなり、周囲に拡大してしまう恐れがあります。火の取り扱いは十分注意しましょう。また、魚焼きグリル内の受け皿に油カスなどが溜まったまま放置していたり、壁と近接した状態でコンロを長期間使用したりしていると、火災になる危険性があります。

### コンロからの火災に注意

# 消防だより

有田川町消防本部  
吉備金屋消防署  
清水消防署  
52-59950  
52-59950  
25-1243

### 今年の出動等(累計)

火災……………4件  
救助急災……………369件  
救助……………4件  
(平成27年3月31日現在)



### 火災予防のポイント

- ・コンロのそばを離れる時は必ず火を消しましょう。
- ・コンロの周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ・コンロや周囲の油汚れは使用後に清掃しましょう。
- ・コンロは壁から離して設置しましょう。
- ・コンロの火が衣服に燃え移らないように気をつけましょう。
- ・天ぷら油は加熱しすぎないように注意しましょう。
- ・古くなったガスホースは取り替えます。

### 清水消防署に 新型高規格救急車を 配備!

平成17年に清水消防署へ配備された救急車が、走行距離16万kmを超え、車体も老朽化してきたことにより新しくなりました。

新しい救急車には、救急救命士による高度な救命処置に必要な処置器具、観察用資器材など最新鋭の機器を積載し、揺れや振動による苦痛を少しでも軽減するため、防振ベッドも最新鋭の装置を取り付けました。また、従来の救急車よりも室内が広くなり、応急手当などの処置が行いやすくなりました。



なお、この救急車は、従来の救急車より車体が少し大きくなっています。道路から張り出した庭木や生け垣など適切な管理を行っていただき、緊急自動車がスムーズに通行できるようにご協力をお願いします。

### 救急車の適正な利用について

救急車はけがや病気になった人を緊急に病院へ搬送するための車です。

「今日は入院日だから」「早く診察してもらえから」など、安易な考えで救急車を利用されると、本当に救急車を必要とする人に支障をきたします。適正な利用にご協力をお願いします。

あなたの命と財産を守るため 付いていますか? 住宅用火災警報器  
「すべての寝室と階段(2階以上の階に寝室がある場合)に設置が義務付けられています。」



# 環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課  
清水行政局 建設環境室  
52・2111

## 粗大ごみの特別収集

不用になった家庭用電化製品や自転車などの粗大ごみ収集を次の日程で実施します。集める場所については回覧をご覧ください。

指定された日時や場所を守り、区役員の指示に従って出してください。

### ●吉備地域

御霊地区 5月25日(月)

田殿地区 5月27日(水)

藤並地区 5月29日(金)

### ●金屋地域

石垣・生石地区 6月1日(月)

鳥屋城・岩倉地区 6月3日(水)

五西月地区 6月5日(金)

### ●時間

7時～9時(全地区)

※清水地域は10月ごろ実施する予定です。

## ○ 出してもよいもの

マッサージ機、ベビーカー、楽器類、スポーツ用品、健康器具、自転車、イス、テーブル、ベッド、ガスコンロ、石油ファンヒーター、電気こたつ、音響機器、照明器具、幼児用大型玩具、家電リサイクル4品目以外の家電製品など

※一般家庭から排出されるもので、出してはいけないものに該当するものを除く

## × 出してはいけないもの

### ■ 大きすぎるもの

一辺2mを超えるもの・縦横高さの合計が3mを超えるもの

### ■ 営業用・事業用の物品

農林業関連資材(ホース・タンク・噴霧器など)・パレットなど

### ■ 自動車・自動二輪車およびその部品

タイヤ・ホイール・バッテリー・スポイラーなど

### ■ 家電リサイクル法指定4品目

テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ式)・冷蔵庫(含冷凍庫)・洗濯機(含衣類乾燥機)・エアコン(含室外機)

### ■ PCリサイクルマーク付きパソコン

危険なもの・専門業者でないと処理できないもの

消火器・ガスボンベ・草刈機・エンジン類・ワイヤー・ガレキ類・塩ビ管・針金・ネット・網・石膏ボード・建築廃材・ブロックなど

## クリーンエネルギー 補助制度補助金増額

太陽光発電設備補助制度と太陽熱利用設備補助制度とも本年より補助金が増額されました。

この補助制度は、地球温暖化対策の一施策として実施しています。

補助制度を利用される場合は、着工前に申請が必要です。補助対象になるには条件がありますので、担当課までお問い合わせください。また、町が実施するアンケートや情報提供にご協力いただきます。

## 太陽光発電設備補助制度

住宅用太陽光発電設備(10kw未満)を新設する方に補助します。

**対象者**／太陽光発電設備を設置しようとする方で、本年度中に電力会社と電力需給契約を結ぶことができ、完成時に町内に住所を有している方。

**補助額**／最大出力1kwあたり4万円、限度額12万円(モジュール出力で計算)

## 太陽熱温水器等導入補助制度

太陽熱利用機器(ソーラー温水器など)を導入しようとする方に補助します。

**対象者**／町内に太陽熱利用機器を設置しようとする個人、または事業者

**補助額**／導入しようとする機器費用の3分の1以内、限度額10万円(ただし貯湯槽を屋上に設置するタイプは一律7万円)

## ■ 対象システム

太陽熱を給湯または空調などに利用する設備で未使用品に限る。サンルーム、ビニールハウスなどは除く。



# 人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設したり、地域の皆さまに人権への理解を深めてもらったりする活動に取り組んでいます。有田川町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

- 大西 恭子 (井谷)
  - 崎山 誠子 (天満)
  - 佐々木 信彦 (吉原)
  - 鈴間 眞佐子 (三田)
  - 中井 勇 (庄)
  - 橋本 彰 (水尻)
  - 畑中 泰武 (小川)
  - 前 覚 (二川)
  - 山口 芳子 (青田)
  - 山崎 一幸 (長田)
- (5月1日現在 50音順 敬称略)

**6月1日(月)**  
**特設人権相談所を**  
**開設いたします。**

### 場所

吉備地区／きびドーム  
金屋地区／金屋文化保健センター  
清水地区／清水会館  
時間 13時～16時

※相談は無料で秘密は守られます。  
お気軽にご相談ください。

**南ぬ風人まーちゃんバンドの皆さんの講演(演題:「夢咲きほこれ」未来のために今動きだそう)」を聞いた委員の感想文を紹介します**

沖縄西表島から来てくださった方々の三線演奏と踊りは、とても印象深いものでした。「アサドヤユンタ」花「夢咲きほこれ」など数々の楽曲を演奏してくださいました。どの曲も心に響くものがあり感慨深く聞き入っていました。そして、海を守りたい、沖縄を平和にしたい、という願いが込めら

れているのが伝わりました。

また、植林ツアーと称し中国の砂漠に植林し、これ以上砂漠を増やさないのが目的でしかもそれにより草木が育ってきているとのこと。また、福島の子らを沖縄で泳がせてあげたいそしてそれを実現させていること、本当にどれもが素晴らしいことです。東日本大震災から四年、また、阪神大震災から二〇年が経ちました。今も復興に向けて大変なご苦労をされていると思います。世界が平和へと変わっていくために希望を持って何かやろうというこの人たちの気持ちと行動がきつと被災された方々の心に届くと思いました。

そして、反面何もできない自分がいることに気付き考えさせられました。まーちゃんバンドに出会い私の心にいつまでも三線の音色が鳴り響き、また、音楽に合わせて太鼓をたたきながら踊ってくださった小学一年生だという女の子の可愛い姿がいつまでも脳裏に浮かびました。(60代 女性)

## 人権講演会アンケートより

3月21日(土)に開催しました人権講演会「互いに認め・ともに生きる講師・田中ゆか&伊藤ひろし」に参加された方からご協力いただきました

アンケートの一部を紹介いたします。

○田中ゆか様のやさしい歌声、そしてハーブの音色に引き込まれました。10歳で母を亡くし、小児鬱になったそうで、苦労された分とても優しさがあふれていてとてもよかったです。私も何事にも前向きに頑張って行きたいと思えます。(60代 女性)

○心の問題は、人間関係の中で起こることだし、気付かせてくれるものだ。やはり人と関わらないと解決もできないと思う。(70代 女性)

## 人権講演会のお知らせ

演題「もっと知りたい社会問題」



毎日放送の情報番組「ちんぷいぷい」でおなじみの「石田英司氏」の講演

会を開催します。

◇とき／5月30日(土) 13時30分

◇ところ／きびドーム

### ■人権に関するお問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 52-2111

FAX 32-4827

# こども教育 News

## 歴史に感謝、そして新たなスタート！



皆さまに惜しまれながら、歴史ある2校が休校となりました。休校に伴い児童・学校・地域の方が一丸となって様々な行事に取り組みました。また、この一つの節目に両校の児童をはじめ多くの方がこれまでの歴史を振り返り、感謝する機会となりました。



■問い合わせ  
金屋庁舎 こども教育課  
☎ 52-2111



# 図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)
- ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580 (直)

## JR 藤並駅2階「ちいさな駅美術館 ～Ponte del Sogno～」

### 後藤 仁 絵本原画展

5月1日(金)～5月31日(日)

※5月14日(木)は臨時休館 ※最終日は15:00で終了

### 後藤 仁 ギャラリートーク・サイン会・絵本朗読会

◇日程／5月10日(日) 10:30～12:00

◇定員／30人(先着順)

◇募集期間／4月24日(金) 10:00～定員になり次第受付終了

◇受付場所／ちいさな駅美術館 (電話申し込み可)



### 5月の移動図書館

- 1日(金) ころこの医療センター 14:30～15:00  
→西ヶ峯小学校 15:40～16:00
- 7日(木) 安諦小学校 13:00～13:30 →久野原小学校 14:15～14:30
- 8日(金) 八幡小学校 13:00～13:45
- 12日(火) 鳥屋城小学校 12:50～13:20
- 13日(水) 石垣小学校 13:00～13:20
- 15日(金) ころこの医療センター 14:30～15:00  
→西ヶ峯小学校 15:40～16:00
- 19日(火) 城山西小学校 13:00～13:25
- 20日(水) 田殿小学校 13:00～13:30

### おひざで抱っこのおはなし会(わらべうた教室) 0～2歳児対象

◎金屋図書館／12日(火) 10:00～11:00「素材にふれる」

### ブックラザ(親子創作造形遊び) 2～4歳までの親子対象

◎金屋図書館／28日(木) 10:00～11:00

内容：スポンジスタンプでせんたくもの屋さん「14ひきのせんたく」

### 5月のおはなしマラソン(絵本の読み聞かせ)

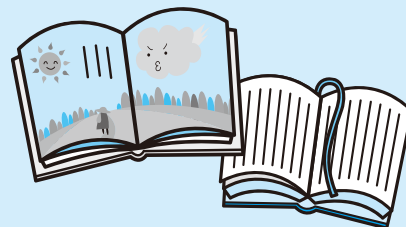
#### 保育園児～小学校低学年対象

◎金屋図書館／11日(土) 10:00～10:30

### DVD上映会「うっかりペネロペ」

◎ちいさな駅美術館／4日(土)10:00～

◎金屋図書館／26日(日)10:00～



## 新着案内

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でもできます。予約は、WEBからもできます。

### 一般書

#### 小説

- 「恐怖の緑魔帝王」 芦原すなお著
- 「EPITAPH 東京」 恩田陸著
- 「時穴みみか」 藤野千夜著
- 「ナナフシ」 幸田真音著
- 「異邦人」 原田マハ著
- 「レオナルドの扉」 真保裕一著
- 「神様が降りてくる」 白川道著

#### くらし

- 「運営からトラブル解決まで自治会・町内会お役立ちハンドブック」 水津陽子著
- 「家事事件手続きハンドブック」 矢野輝雄著
- 「図解でよくわかる農業のきほん」 堀江武著
- 「自分で選ぶ老後の住まい方・暮らし方」 近山恵子著

#### 健康

- 「漢方薬・生薬の教科書」 花輪壽彦著
- 「食物アレルギーは生活習慣病」 中川静紀著
- 「寝たまままでできる〈病気封じ〉体操」 主婦の友社
- 「女性のアスペルガー症候群」 宮尾益知著

#### 子育て

- 「0. 1. 2歳児保育アイデア100」 学研教育未来
- 「2～5歳児あそびアイデア100」 学研教育未来
- 「子育てで破産しないためのお金の本」 畠中雅子著

- 「この1冊であんしん はじめての妊娠・出産事典」 竹内正人著
- 「子どもと暮らすラクに片づく部屋づくり」 宇高有香著
- 「この1冊であんしんはじめての育児事典」 細部千晴著

### 児童書

- 「コミック密売人」 ピエルドメニコ・パッカラリオ作
- 「アレハンドロの大旅行」 きたむらえり作
- 「ももんがもんじろう」 村上康成作
- 「りゆうがあります」 ヨシタケシンスケ作

# お知らせ

## まちのデータ

(平成 27 年 3 月末日現在)

人口	27,383 人	交通事故発生件数	52 - 5384
男	12,878 人	(3月中、物損、高速含む)	52 - 7855
女	14,505 人	有田川町 56 件	52 - 4882
	10,404 世帯	死者 0 人 負傷 11 人	52 - 3055
		湯浅警察署調べ	52 - 5474
			{ 090-7966-1697
			52 - 8744



吉備庁舎  
金屋庁舎 52-2111  
清水行政局

張絡出張所 23-0001  
所 22-0351  
所 22-0254  
所 26-0001  
課 52-5356  
C 52-4730

出連出 23-0001  
出 22-0351  
出 22-0254  
出 26-0001  
出 52-5356  
出 52-4730

山生郷 23-0001  
山 22-0351  
山 22-0254  
山 26-0001  
山 52-5356  
山 52-4730

城粟五安水 23-0001  
城 22-0351  
城 22-0254  
城 26-0001  
城 52-5356  
城 52-4730

環境センター 52-5384  
プラスチック収集場 52-7855  
休日急患診療所 52-4882  
有田 田聖苑 52-3055  
子育て支援センター 52-5474  
有田川町少年センター { 090-7966-1697  
52-8744

### 相談

#### 5月の行政相談

● 5月14日(木)

・安諦地区基幹集落センター

9時～11時30分

・沼区民センター 13時～15時30分

● 問い合わせ／吉備庁舎総務課・清水行政局総務政策室

### 福祉

#### チャイルドシート貸与

有田川町では子育てを支援するために、チャイルドシートまたはジュニアシートを無料で貸し出します。在庫に限りがありますので、在庫があるときのみに限られます。

#### ● 対象者

6歳未満の児童を養育する有田川町に住所を有する保護者

#### ● 注意事項

返却時には、次に借りられる人が気持ちよく使用できるよう、クリーニングなど清掃処理のうえ、今後の使用および衛生上問題のない状態にしてください。

● 問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

### 育児用品など助成

有田川町では、子育てを支援するために育児に必要な用品の購入費の一部を助成します。

#### ● 対象品目

チャイルドシート、ベビーカー、ベビーベッド

※お子さま1人につき、対象品目のうちいずれか1品につき1回限り

#### ● 対象者

有田川町内に住所を有する6歳未満のお子さまの保護者であり、購入時に有田川町内に住所を有する保護者

#### ● 助成額

購入した費用の半額(上限1万円)

#### ● 申請時に必要なもの

- ・印鑑
- ・申請者名義の銀行口座の写しなど
- ・領収書(申請者氏名、購入商品名、金額が記載されたもの)
- ・(\*宛名が苗字のみ、またはレシートタイプは不可)

・安全基準を満たしていることが確認できるもの

(\*チャイルドシートのみ)

● 問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

### 第3子以降出産祝金

有田川町では子育ての支援と本町への定住促進を図るために、第3子以降の子を出産したことに対して出産祝金を支給する制度があります。

#### ○ 対象者

この制度は次の要件を満たしている方(母親)が対象になります。

- ① 第3子の出産前および出産後それぞれ1年以上の間、有田川町に住み、民票があり実際に居住しており、今後も定住する意思があること。
- ② 基準日(第3子出生日の1年後)に3人以上の子を養育していること。(第1子および第2子が実子ではなく夫の連れ子などである場合は、養子縁組をしていることが要件)

※対象と思われる方に対し案内を送付します。

○ 支給額 25万円

● 問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課



## 案内

### 電気毛布・電気ミニマット・カーペットをご使用の皆さまへ

長年ご使用の暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットのヒーター線が重なっていたり、ループ状になっていたりと、使用上による折りぐせがついていたり、表面が変色していたりする場合などはご使用を中止してください。光に透かしてみるなどして確認し、表面の傷や破れ、ヒーター線の露出などにも注意してください。

ソファやクッションなどの上に置いての使用は危険です。

使用していない時は電源プラグを抜きましょう。コントローラーは踏んだり強い衝撃を与えないでください。また、プラグがガタついたり、電源コードやプラグの根元が痛んでいたりと、熱かったり、臭いがしたりしていませんか？

スイッチを入れても暖かくならなかつたり、電源コードやコントローラーが熱くなったり、臭いがしたりしていませんか？

少しでもおかしいと思ったらご使用を中止してください。

### お問い合わせ

一般社団法人 日本電機工業会

シャープ株式会社

☎ 0120・078・178

象印マホービン株式会社

☎ 0120・345・160

東芝ホームテクノ株式会社

☎ 0120・622・245

パナソニック株式会社

(旧松下電器産業株式会社、旧松下電工株式会社)

☎ 0120・878・365

うち、三洋電機製のもの

☎ 0857・21・2275

株式会社日立リビングサプライ

☎ 0120・8802・28

株式会社富士通ゼネラル

☎ 0120・089・888

富士電機株式会社

☎ 0120・12・6504

三菱電機株式会社

☎ 0120・139・365

株式会社ユーイング

☎ 0120・911・597

※受付時間 9時～17時（土日、祝日は除く）

※お問い合わせの際に提示された個人情報報は、当該目的以外には使用いたしません。

### 外国人住民の方へ

#### 外国人登録証明書の切り替えはお早めに

平成24年7月9日に外国人登録制度が廃止され、特別永住者および永住者の方が所持している外国人登録証明書は、一定の期間、新しくできた特別永住者証明書または在留カードとみなされますが、次のみなされる期間（有効期間）が満了する日までに切り替える必要があります。

●特別永住者

(1) 平成24年7月9日の時点で16歳以上であった方

①お持ちの外国人登録証明書の次回確認（切替え）申請期間の始期とされる誕生日が平成27年7月8日までに到来する方

↓平成27年7月8日まで

②お持ちの外国人登録証明書の次回確認（切替え）申請期間の始期とされる誕生日が平成27年7月9日以降に到来する方

↓当該誕生日まで

(2) 平成24年7月9日の時点で16歳未満であった方

↓16歳の誕生日まで

①平成27年7月8日までに16歳の誕生日が到来する方

↓平成27年7月8日まで

②平成27年7月9日以降に16歳の誕生日が到来する方

↓平成27年7月8日まで

※申請の場所は、最寄りの地方入国管理局、もしくは同支局、またはこれらの出張所（役場ではできません）。

和歌山出張所

和歌山市築港6・22・2

和歌山港湾合同庁舎

☎ 073・422・8778

●申請時に必要なもの（共通）

①旅券（所持しない場合などは、旅券を提示できない理由書を申請時に提出）

②外国人登録証明書

③写真 1葉（縦40mm×横30mm）

※16歳未満は不要

●永住者

外国人登録証明書の「次回確認（切

替）期間」の記載にかかわらず切り替える必要がありますのでご注意ください。

(1) 平成24年7月9日の時点で16歳以上であった方

↓平成27年7月8日まで

(2) 平成24年7月9日の時点で16歳未満であった方

↓16歳の誕生日まで

※申請の場所は、吉備庁舎住民課、金屋庁舎やすらぎ福祉課、清水庁舎住民福祉室。

●永住者

外国人登録証明書の「次回確認（切

## NOSAI和歌山中部からのお知らせ

果樹共済は、掛金の半分を国が負担し、農家の皆さまが自然災害などで受けた損害を補てんする公的保険制度です。詳しくは、NOSAI和歌山中部までお問い合わせください。

●申込受付／6月30日(火)まで

●問い合わせ／和歌山県中部農業共済組合

本 所 0737・63・5121  
海草支所 073・482・2205  
ホームページ <http://www.nosai.com/>

## 宝くじは皆さまの生活に役立っています

皆さまが購入される宝くじの収益金は、県内の売り上げに応じて道路や交通整備などの事業に活用され、暮らしに役立っています。

宝くじの購入はぜひ県内で行います。

## ●ドリームジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて7億円

ドリームジャンボミニ

7000万円も同時発売

## ●発売日

5月13日(水)～6月5日(金)

●問い合わせ／和歌山県庁財政課

☎ 073・441・2160

## 選挙

### 有田川町農業委員会委員一般選挙について

任期満了に伴う有田川町農業委員会委員一般選挙が、6月16日(火)に告示され、6月21日(日)に投票が行われる予定です。

### ●選挙権・被選挙権のある方

- ①有田川町農業委員会委員の区域内に住所を有している方
- ②満20歳以上の方
- ③有田川町農業委員会委員選挙人名簿に記載されている方

以上3つの要件を備えている方。

※被選挙権については、農業委員会選挙人名簿に登録されなかった方でも、農業委員会選挙人名簿に登録されるべきなどの方は立候補できます。ただし、事前に有田川町選挙管理委員会への連絡をお願いします。

### ●選挙区およびその区域

第1選挙区・・・吉備地区

第2選挙区・・・金屋地区

第3選挙区・・・清水地区

※各選挙区で投票が行われます。

投票所入場券に記載された投票区以外では投票できませんので、ご注意ください。

### ●選挙すべき委員の数

第1選挙区・・・13人

第2選挙区・・・11人

第3選挙区・・・6人

なお、立候補者数が定員以内の場合、6月21日(日)の投票は行われません。

### ●立候補予定者説明会

立候補予定者説明会を6月2日(火)午後1時より金屋文化保健センター12階小ホールにて行いますので、立候補を予定されている方や関係者の方はご出席ください。

### ●立候補受付日

6月16日(火) 8時30分～17時

第1投票区 吉備庁舎3会中会議室

第2投票区 吉備庁舎3階中会議室

第3投票区 清水行政局2会中会議室

※立候補の届け出における必要書類などについては、有田川町選挙管理委員会までお問い合わせください。

●お問い合わせ／有田川町選挙管理委員会事務局(吉備庁舎総務課内)

## 国民年金

### 国民年金学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

### ●対象者

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉118万円＋1扶養親族などの数×38万円

※学生納付特例の申請には、学生証の写しまたは在学証明書の添付が必要ですが。

●問い合わせ／吉備庁舎住民課



## 税金

### 軽自動車税・固定資産税 第一期の納付は

6月1日(月)までに

軽自動車税および固定資産税第1期分の納期限は、6月1日(月)です。納期限を過ぎるとその日数に応じて延滞金が増加されますので、お忘れのないようにコンビニ・金融機関などで納付してください。

※なお、固定資産税については、全期分および期別分(1〜4期)の納付書をまとめて送付します。期別で納付される場合は、各納期まで納付書を大切に保管してください。

問い合わせ／吉備庁舎税務課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室



### 平成27年度軽自動車税の 減免について

心身障害の程度が一定以上の方を対象とした軽自動車税の減免制度があります。申請する場合は次のものをお持ちのうえ、平成27年6月1日(月)までに吉備庁舎税務課で手続きしてください。

減免できるのは、障害者の方1人に対して1台です。また、普通自動車税の減免を受けている方の重複申請はできません。

#### ●ご用意いただくもの

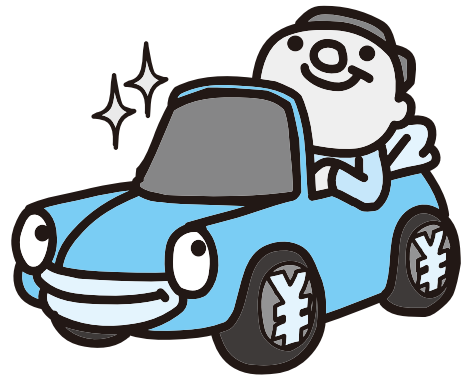
- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- ・運転免許証(付き添いの運転者がいる場合、その運転者の免許証)
- ・印鑑(認印可)

なお、軽自動車の名義、運転者についても、障害の程度により規定があります。

また、次の軽自動車についても減免の制度があります。

- ・その構造が専ら身体障害者などの利用に供する軽自動車(車検証に「身体障害者輸送車」や「車いす移動車」などと記載されたもの)
- ・公益法人などがその公益事業のために使うもの

問い合わせ／吉備庁舎税務課



### 自動車税の納付に関して 和歌山県からのお知らせ

自動車税の納期限は、6月1日(月)です。

納税は、お早めにお近くの金融機関、コンビニなどでお願ひします。ページー対応ATM、インターネットバンキング、パソコン・携帯電話からもクレジットカードで納付ができます。

※なお、車検時には納税証明書が必要で、車検証とともに保管してください。

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が使用する自動車は、一定の要件がありますが、申請により減免を受けることができます。

問い合わせ／紀中県税事務所

# 募集

## 養護老人ホームなぎ園

### 職員採用試験のご案内

平成27年度有田郡老人福祉施設事務組合養護老人ホームなぎ園職員採用試験を次のとおり行います。

#### ●採用予定人数

栄養士1人／介護職員1人  
／看護職員1人

#### ●採用予定時期

栄養士 平成27年8月1日(土)  
介護職員 平成27年8月1日(土)  
看護職員 平成28年1月1日(金)

#### ●試験日時

平成27年6月14日(日)

#### ●試験内容

作文試験および面接試験

#### ●受験資格

- ①昭和51年4月2日以降に生まれた方
- ②栄養士を受験希望の場合は栄養士資格を取得している方
- ③介護職員を受験希望の場合は介護福祉士資格を取得している方
- ④看護職員を受験希望の場合は看護師資格または准看護師資格を取得している方
- ⑤日本国籍を有する方
- ⑥次に該当する方は受験できません。  
地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する方

#### ●申込用紙公布・受付場所

有田郡湯浅町吉川160番地  
有田郡老人福祉施設事務組合  
養護老人ホームなぎ園

#### ●受付期間

平成27年5月12日(火)  
～平成27年6月4日(木)

8時30分～17時15分

#### ●問い合わせ

養護老人ホームなぎ園

☎63・6886

### 健康推進員養成講座受講者

### 募集のお知らせ

有田川町では、和歌山県健康推進員養成事業を受けて、昨年度より健康推進員になっていただける方を募集しています。

この事業の背景には、全国に比べ和歌山県はがん死亡率が高く、平均寿命・健康寿命および検診受診率も全国平均を下回っているという現状があります。

まずは自分の健康を見直すという観点から養成講座10時間を受講していただきます。

#### ●講座の内容

1. 市町の健康状況と各種検診
2. 県民の健康状態と生活習慣病予防
3. 健康日本21について
4. 食育（栄養・食生活）について

#### 5. 身体活動・運動

各約2時間ずつ、合計約10時間

#### ●講座日程

6月から7月ごろ予定

#### ●講座場所

湯浅保健所

#### ●健康推進員としての任期

／2年（再任はなし）

#### ●養成講座終了後

ご自分にできる範囲で結構ですので、次のような取り組みを行っててください。

- ・自分や家族の健康管理に気を配る、健診を受ける
- ・できる方は地域の皆さまに学んだことをお伝えする
- ・ゆずっこ計画や食生活改善推進協議会に入り活動する

#### ●問い合わせ・申し込み

金屋庁舎健康推進課



## 町営住宅入居予定者募集

団地名	所在地	戸数	月額家賃	備考
川合	川合 248 番地 2	1 戸	12,700 円～ 25,000 円	H3 建築/木造 2 階建 3DK・浴室・トイレ/67.9㎡
川合	川合 249 番地 1	1 戸	13,200 円～ 26,000 円	H4 建築/木造 2 階建 3DK・浴室・トイレ/69㎡
小峠	清水 155 番地	2 戸	19,100 円～ 37,400 円	H9 建築/木造 2 階建 3DK・浴室・トイレ/79.4㎡
小原	清水 676 番地 2	2 戸	12,800 円～ 25,100 円	S62 建築/木造 2 階建 3DK・浴室・トイレ/66.1㎡
小原	清水 680 番地	2 戸	14,200 円～ 28,000 円	S63 建築/木造 2 階建 3DK・浴室・トイレ/71.8㎡
板尾	板尾 498 番地	2 戸	9,300 円～ 18,300 円	S60 建築/木造平屋建 3DK・浴室・トイレ/54.4㎡

### ● 申込受付期間

5月18日(月)～5月27日(水)

8時30分～17時15分

※休日および祝祭日は除きます。

- 申込受付場所／吉備庁舎建設課、清水行政局建設環境室、各出張所
- その他

・入居には、所得制限など一定の規定があります。

・家賃は入居者の所得によって決定します。

・応募者が募集戸数を超えた場合は、条例の規定により、入居者を決定します。

問い合わせ／吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室

## 水道

### 水道課からのお知らせ

5月の水道料金のお支払い期限は25日(月)です。口座振替のお客様は、預金残高の確認をお忘れなく！

問い合わせ／水道課

## 献血

### 5月の献血

#### ● 5月15日(金)

○和歌山アイコム(株)

10時00分～11時45分

13時00分～16時00分

#### ● 5月27日(水)

○(株)坂口製作所

10時00分～12時00分

○有田川町清水行政局

13時30分～16時00分

問い合わせ／金屋庁舎健康推進課

## お詫び

広報有田川4月号に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

・13ページの国民健康保険加入者数の基準日

(誤) 加入者数(26年1月末)

(正) 加入者数(27年1月末)

・21ページ

(誤) 平成25年度 病児保育事業のご案内

(正) 平成27年度 病児保育事業のご案内

(誤) 平成24年中に有田川町へ転入

(正) 平成26年中に有田川町へ転入

(誤) 平成24年度課税証明書

(正) 平成26年度課税証明書

訂正してお詫び申し上げます。

## 「竪穴住居の復元模型ができました」

竪穴住居とは、地面を掘りくぼめて床をつくり、柱を立てて、土や草などを用いて屋根をふいた建物のことです。日本においては、縄文時代から弥生時代まで盛んにつくられ、一部では平安時代ころまで続きました。

地域交流センターの展示室には、発掘調査によって発見された約千八百年前の竪穴住居が床下に展示されており、ガラス張りの床から見学することができます。このような床下展示は、県内では唯一のもので、子どもたちの遊び場として人気スポットの一つとなっています。

しかし、これまでの発掘調査された状態を示す床下展示では、当時の建物がどのような姿をしていたのかをイメージすることが難しい状況でした。このため、模型をつくり、当時の様子を復元することにしました。模



型は十分の一大きさで復元しており、発掘調査の成果をもとに住居の周りの土手を再現し、雨などが簡単に入ってこないように工夫されていることが理解できるようになりました。また、屋根の一部は取り除いており、



内部の様子を見ることができるようになっています。

この竪穴住居は、同じ時代の住居とお墓がつくられた場所との間にある広場に単独で建てられており、当時としては大変貴重な青銅鏡（和歌山県指定文化財）が出土していることから、お祭りなどを行う特別な建物であったと考えられます。このような建物の性格をふまえ、今回の模型の製作にあたっては、鏡をかかげる人物と、その前にひざまずく人物を再現してみました。地域交流センターでは、竪穴住居の発掘された状態を知ることができる床下展示や発見された実物の青銅鏡や土器などと併せ、当時の建物の様子を示す模型を常設展示していますので、お近くにお越しの際はぜひご見学ください。